包括外部監査の結果に係る措置通知について

1 措置通知があった包括外部監査

平成27年度 「外郭団体等の財務事務執行及び経営管理について」

平成30年度 「農林水産業の施策に関する事務の執行及び管理運営につい

て」

令和元年度 「子ども・子育て支援に関する事務の執行について」

2 いわき市長から措置通知があった日 令和3年1月15日

- 3 措置通知の内容 別紙のとおり
 - ※ 様式1「包括外部監査の結果に係る措置通知書」に記載されている「措置 の種別(取扱い方針5(1)ア〜ウ)」について
 - ア 監査結果に基づき、または結果を参考として改善策を講じたもの。
 - イ 指摘等を受けた事項について、遡及しての是正改善はできないものの、 その後の事務執行に当たり、指摘等の趣旨に則り是正改善したもの。
 - ウ 遡及しての是正改善ができず、かつ、同種の事務執行が発生していない事項であって、担当部局としての改善方策が決定したもの。

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 生活環境部生活排水対策室経営企画課

監査	監査の実施年度 (平成30年度)				
	是正または改善を要する事項	措置の種別(取扱い方針5(1)ア〜ウ)	ア		
0	意見または要望とする事項	措置した内容等			

(132~133 頁)

農業集落排水事業について

(使用料の設定について)

当該事業は、農村地域の生活改善、下流域に 対しての水質保全の機能等も有し、一概に経済 的効果のみで判断はできないが、現状ランニン グコストも賄えておらず、また、過去消費税を 除き使用料の見直しが行われていない状況か ら、今後使用料の見直しも検討する必要がある と考える。

(施設別の収支把握について)

平成28年度から公営企業会計に移行しているが、現状施設別の収支把握は行われていない。今後、農業集落排水事業の置かれた厳しい現状に鑑み当該事業の改善策の検討に入ることになるが、その場合、まず各施設の現状分析を行った上でその収支状況も踏まえ、施設別に柔軟な使用料の設定を検討する必要があると考える。

[当該事項が発生した原因]

農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の 改善に加え、農業用用水や公共用水域の水質保 全など、その恩恵が下流域の市街地でも受けら れるような集落を選定し実施しております。そ のため事業の効果については、必ずしも経済性 のみで図られるものではありませんが、現状に おいては、人口減少や、遠野地区が供用開始後 の経過年数が浅く施設への接続率が低いこと により使用料収入が伸びず、当該収入のみでは 施設の維持管理費を賄うことが困難なため、一 般会計からの繰入金に依存している状況にあ ります。

〔措置した内容及び再発防止策〕

農業集落排水事業については、将来にわたり 安定的で持続可能な事業経営を行うため、令和 2年度中に経営戦略を策定することとしてお り、令和2年1月に、有識者からなる下水道事 業等経営審議会に対して「農業集落排水事業の 経営について」諮問したところであります。

審議会においては、施設の現状分析や課題、 収支状況のほか接続率向上に向けた取組みや 使用料の見直しなどについて検討を重ね、令和 2年11月に答申を受けたところであります。

その内容といたしましては、「経営戦略の計画期間において収支均衡が図られていないものの、接続率向上に向けた取組みや使用料改定の検討など、今後の収支改善に向けた取組みの方向性について示しており、当該戦略について

監	査の実施年度 (平成 30 年度)	
	是正または改善を要する事項	措置の種別(取扱い方針5(1)ア~ウ) ア
0	意見または要望とする事項	措置した内容等
		妥当と判断する。なお、使用料の改定については、施設の老朽化に伴う費用の増加や人口減少等による使用料収入の減少など、将来の事業環境を見据え、引き続き検討されたい」となっております。 今後におきましては、当該戦略に基づき事業経営を行っていくこととなりますが、次年度以降の決算を踏まえた進行管理や中間年における見直し等において、適切な使用料のあり方について、引き続き検討して参りたいと考えております。